J P タワー名古屋建設事業に係る 事後調査結果報告書(供用開始後)

(大規模建築物の建築)

平成30年6月

日本郵便株式会社名工建設株式会社

はじめに

本事後調査結果報告書(供用開始後)は、「名古屋市環境影響評価条例」(平成 10 年名古屋市条例第 40 号)に基づき、平成 27 年 11 月 30 日に名古屋市に提出した「JPタワー名古屋建設事業に係る事後調査計画書(供用開始後)」(日本郵便株式会社、名工建設株式会社)をもとに行った調査の結果をとりまとめたものである。

目 次

		頁
第 1 章	事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2章	対象事業の名称及び種類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第3章	対象事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3-1	対象事業の目的	1
3-2	事業計画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第4章	環境影響評価の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
4-1	手続きの経緯	9
4-2	調査、予測、環境保全措置及び評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
第5章	事後調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
5-1	事後調査の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
5-2	事後調査の項目及び手法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
5-3	事後調査の時期及び期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
第6章	事後調査の結果	34
6-1	大気質	34
6-2	騒音	43
6-3	景観	51
6-4	廃棄物等 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	70
6-5	温室効果ガス等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
6-6	風害	76
6-7	日照阻害 ·····	78
6-8	電波障害 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	79
6-9	安全性	80
6-10	緑地等	106
6-11	その他	110
第7章	まとめ	111

<略 称>

以下に示す条例名及び名称については、基本的に略称を用いた。

条例名及び名称	略称	
「県民の生活環境の保全等に関する条例」	「愛知県生活環境保全条例」	
(平成 15 年愛知県条例第7号)		
「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」	「名古屋市環境保全条例」	
(平成 15 年名古屋市条例第 15 号)		
環境影響評価方法書	方法書	
環境影響評価準備書	準備書	
環境影響評価審査書	審査書	
環境影響評価書	評価書	
東海旅客鉄道	JR 東海	
日本貨物鉄道	JR 貨物	
名古屋鉄道	名鉄	
近畿日本鉄道	近鉄	
名古屋市高速度鉄道	地下鉄	
名古屋臨海高速鉄道	あおなみ線	
大気汚染常時監視測定局	常監局	
一般環境大気測定局	一般局	
自動車排出ガス測定局	自排局	

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地

[事業者名] 日本郵便株式会社

〔代表 者〕代表取締役社長 横山 邦男

〔所 在 地〕東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

[事業者名] 名工建設株式会社

〔代表 者〕代表取締役社長 渡邉 清

〔所 在 地〕名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ

第2章 対象事業の名称及び種類

〔名 称〕 J P タワー名古屋建設事業

〔種 類〕 大規模建築物の建築

第3章 対象事業の概要

3-1 対象事業の目的

本事業は、名古屋駅北地区の機能更新(にぎわい歩行者空間のネットワーク形成等)に おける重要プロジェクトとして、都心部の駅前に相応しい土地の高度利用を図り、名古屋 駅前地区の活性化・都市における防災面の向上を目指すとともに、地球環境に十分配慮し た開発を行うことで、社会的使命を果たすことを目的とする。

なお、本事業はJRゲートタワー建設事業とも連携して事業を進めた。

3-2 事業計画の概要

事業計画の概要は、表 3-1 に示すとおりである。

表 3-1 事業計画の概要

項目	内
事業の名称	
事業実施場所の位置	名古屋市中村区名駅一丁目 1004番 他(図 3-1 参照)
地域・地区	商業地域、防火地域、駐車場整備地区、緑化地域
主要用途	事務所、商業施設、駐車場、バスターミナル
	高層棟:地上40階、地下3階 高さ約195m
階数・高さ	低層棟:地上10階、地下1階 高さ約 55m
基。盛底	G. L. 約-22. 3m
構造	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
事業実施場所の区域面積	約 12, 200 m ²
延べ面積	約180,000m ²
駐 車 台 数	約 320 台
	平 日 約10,000人
日最大利用者数	休 日 約 1,000人
主要なアクセス手段	歩行者: JR「名古屋駅」より徒歩1分
·	自動車:名駅通、清正公通
配 置 図	図 3-2 のとおり
断 面 図	図 3-3 のとおり
平 面 図	図 3-4 のとおり
緑 化 図	図 3-5 のとおり
	地域冷暖房会社(名古屋熱供給株式会社)が、JRセントラルタ
	ワーズにある既存の地域冷暖房プラント及び本新建築物内とJR
熱 源 施 設	ゲートタワー内の新設プラントで地域冷暖房施設を構築する。本
	新建築物、JRゲートタワーは隣接しているため、一体的なプラ
	ントと捉え、本新建築物には主に冷凍機設備を、JRゲートタワ
	一は主にボイラー設備を設置し、機器の集約化を図る。
	電力供給は、中部電力株式会社より特別高圧を新建築物内に設置しての歴史を行い、特別高圧を真圧へ降圧する。
	する特高電気室にて受電を行い、特別高圧を高圧へ降圧する。さ らに、各サブ電気室にて低圧に降圧して、各用途へ電力を供給す
■電気、ガス設備	らに、谷サノ电気室に(似圧に降圧して、台用述へ电力を供給 9
	る。 ガス供給は、一般市道広井町線に埋設されている東邦ガス株式会
	社の既設ガス管から新設するガス管で事業実施場所内に引き込
	一み、引込バルブを経て、新設するガス管で新建築物内に供給する。
	給水は、名古屋市の上水道から供給を受け、一般市道広井町線に
	埋設されている既設の給水管から新設する給水管を経て上水を引
	込み、一旦受水槽に貯水した後、各用途へ加圧方式又は高置水槽
	方式で供給する。また、新たに井戸を整備し、井水も上水として
	使用する。
給 排 水	雨水については貯留槽に一時貯留して放流する流出抑制施設を設
	ける。
	なお、雨水排水の一部及び厨房排水は、中水処理施設で処理した
	後に雑用水として再利用を行う。また、汚水排水等は、2階以上は
	自然勾配による放流で、1階以下は地下排水槽に一旦貯留後ポン
/// FE PR 17 11 22	プアップにて公共下水道(合流式)に放流する。
供用開始時期	平成 27 年 11 月

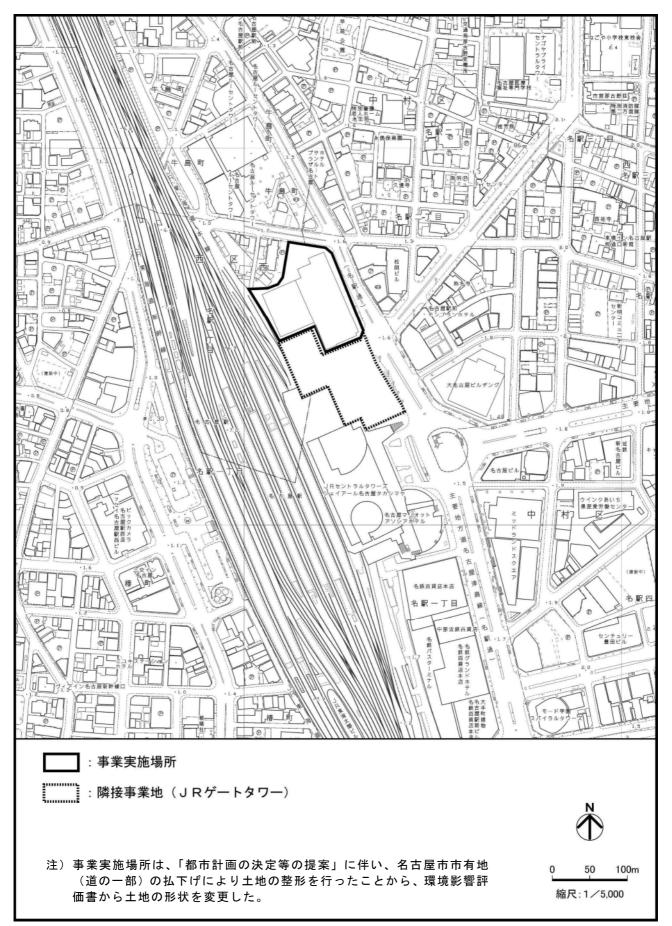


図 3-1 事業実施場所の位置

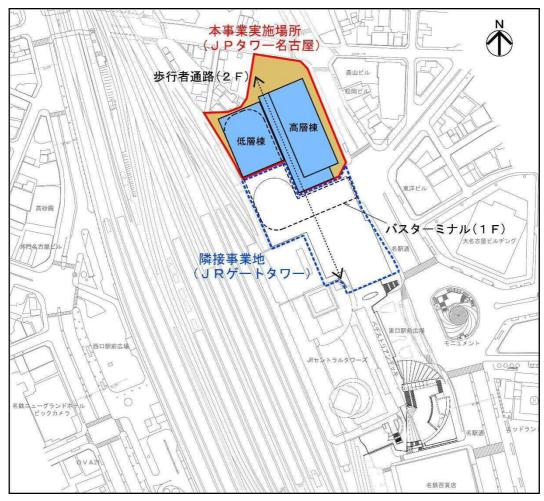


図 3-2(1) 配置図 (広域)

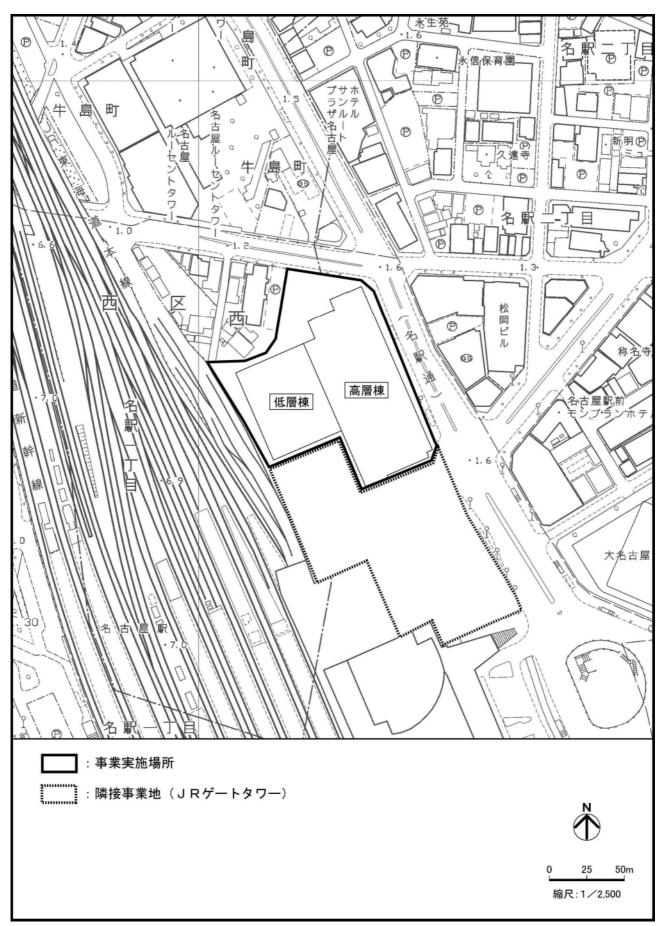


図 3-2(2) 配置図

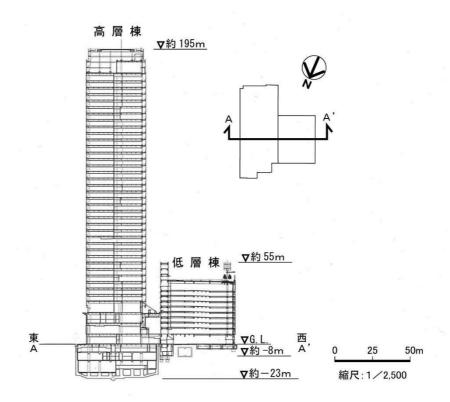


図 3-3(1) 東西断面図

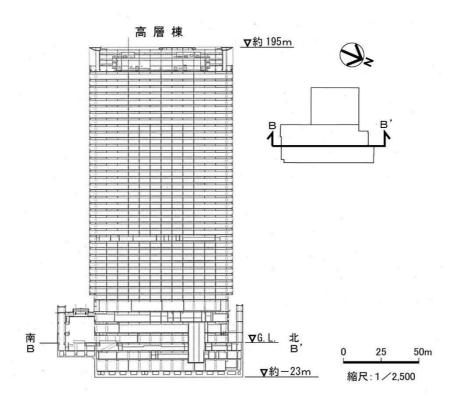
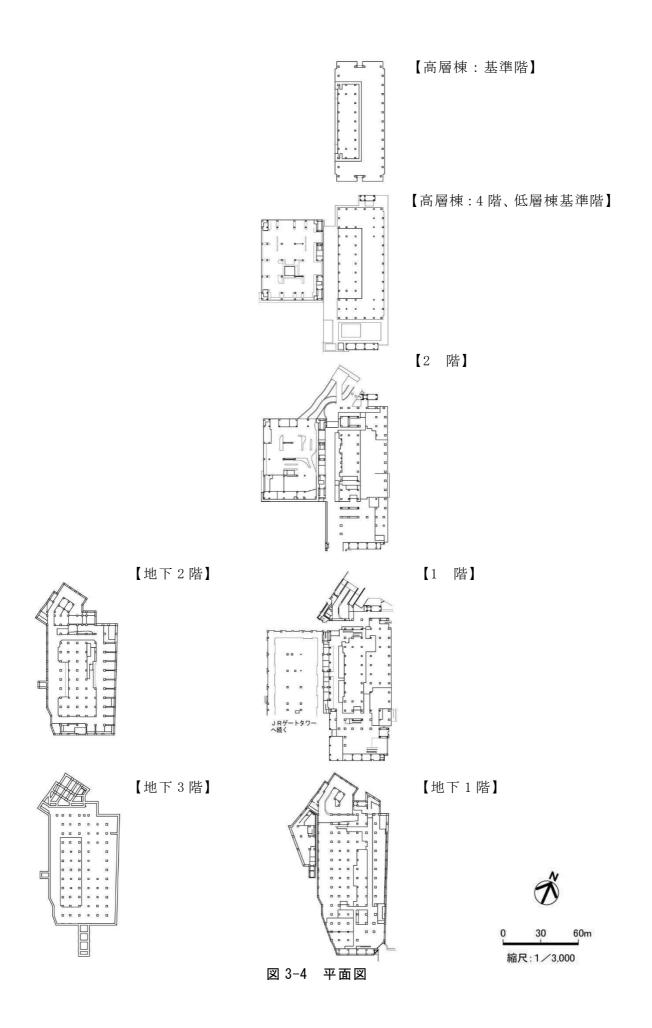


図 3-3(2) 南北断面図



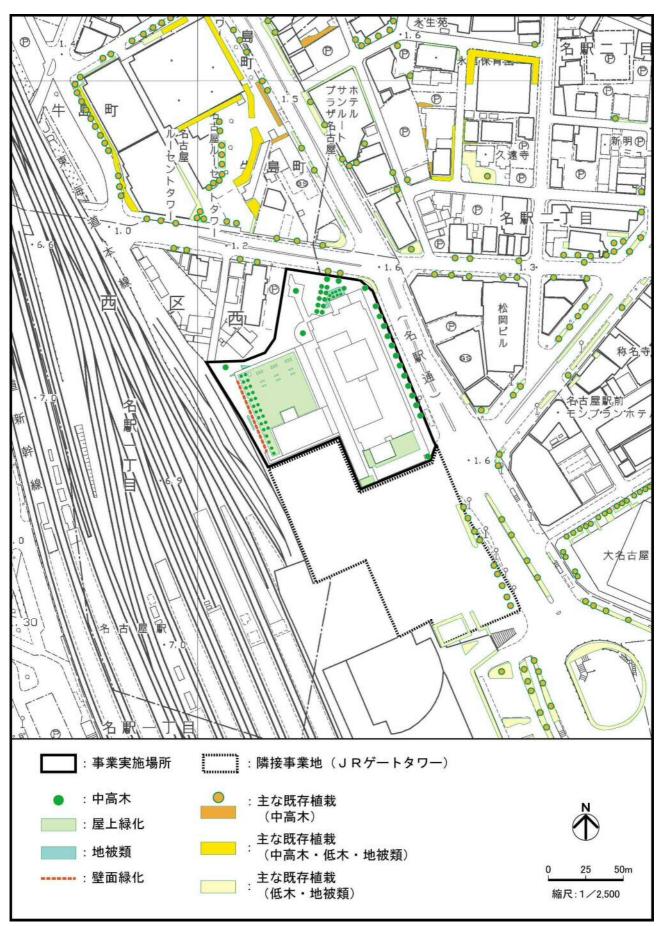


図 3-5 緑化図

第4章 環境影響評価の概要

4-1 手続きの経緯

本事後調査結果報告書作成までの経緯は、表 4-1 に示すとおりである。

表 4-1(1) 環境影響評価手続きの経緯

方法書	項 提出年月 縦覧(閲覧)期	日間	内 容 平成 21 年 1 月 26 日 平成 21 年 2 月 2 日から 3 月 3 日
	W. 見 () 見 月 月	IH1	
			名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策
	縦 覧 場	所	課、16 区役所、名古屋市環境学習センター
1			(名工建設株式会社名古屋支店、名古屋中央郵
	(閲覧場所)	使局名古屋駅前分室ゆうプラザ)
	縦 覧 者	数	23 名
	(閲覧者数)	(3名)
方法書に対する	提出期	間	平成 21 年 2 月 2 日から 3 月 18 日
市民等の意見	提出件	数	1件
方法書に対する	縦覧期	間	平成 21 年 5 月 7 日から 5 月 21 日
市長の意見			名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策
(方法意見書)	縦覧場	所	課、16 区役所、名古屋市環境学習センター
	縦 覧 者	数	4名
準 備 書	提出年月	目	平成 22 年 2 月 10 日
	縦 覧 (閲 覧) 期	間	平成 22 年 2 月 23 日から 3 月 24 日
			名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策
	縦 覧 場	所	課、16 区役所、名古屋市環境学習センター
			(名古屋中央郵便局名古屋駅前分室ゆうプラ
	(閲覧場所)	ザ、名古屋ターミナルビル株式会社 B2F テルミ
			ナセンター)
	縦 覧 者	数	16 名
	(閲覧者数)	(1名)
	1 1 1	日	平成 22 年 3 月 11 日
	明 1) 場	所	名古屋中央郵便局名古屋駅前分室ゆうプラザ
			92 名
準備書に対する	提出期	間	平成 22 年 2 月 23 日から 4 月 8 日
市民等の意見	提出件	数	1件
見 解 書	提出年月	目	平成 22 年 5 月 27 日
	縦 覧 期	間	平成 22 年 6 月 3 日から 6 月 17 日
	総	긂	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策
		ולו	課、16 区役所、名古屋市環境学習センター
	縦 覧 者	数	4 名
公 聴 会2)	開催年月	目	平成 22 年 7 月 24 日
	開催場	所	愛知県産業労働センター (ウインクあいち)
	陳 述 人	数	1名
1	傍 聴 人	数	20 名
	縦 覧 期	間	平成 22 年 10 月 1 日から 10 月 15 日
審査書	77 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		
審 査 書		示	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策
審查書	縦 覧 場	所	
市民等の意見 見 解 書	()) 数) 日所数間数日間 所 数日所数数	(名古屋中央郵便局名古屋駅前分室ゆうプラザ、名古屋ターミナルビル株式会社 B2F テルミナセンター) 16名 (1名) 平成22年3月11日 名古屋中央郵便局名古屋駅前分室ゆうプラザ 92名 平成22年2月23日から4月8日 1件 平成22年5月27日 平成22年6月3日から6月17日 名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課、16区役所、名古屋市環境対策部地域環境対策課、16区役所、名古屋市環境学習センター 4名 平成22年7月24日 愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 1名 20名

¹⁾ J R ゲートタワー建設事業と合同で開催した。

²⁾ J R ゲートタワー建設事業と同時開催された。

表 4-1(2) 環境影響評価手続きの経緯

事		項			内 容
評 価 書	提	出。	年 月	目	平成 22 年 11 月 8 日
	縦	覧	期	間	平成 22 年 11 月 15 日から 12 月 14 日
	縦	覧	場	所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策
	州足	見	<i>200</i> 3	ולז	課、16 区役所、名古屋市環境学習センター
	縦	覧	者	数	11名
事後調査計画書	提	出生	年 月	目	平成 22 年 11 月 16 日
(工事中)	縦	覧	期	間	平成 22 年 11 月 24 日から 12 月 8 日
	縦	覧	場	所	名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策
					課、16 区役所、名古屋市環境学習センター
	縦	覧	者	数	12 名
事後調査計画書	提		下 月	目	平成 27 年 11 月 30 日
(供用開始後)	縦	覧	期	間	平成 27 年 12 月 8 日から 12 月 22 日
					名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策
	縦	覧	場	所	課、西区役所、中村区役所、名古屋市環境学習
					センター
	縦	覧	者	数	3名
事後調査結果報告書	提		年 月	月	平成 27 年 12 月 28 日
(工事中)	縦	覧	期	間	平成 28 年 1 月 15 日から 1 月 29 日
					名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策
	縦	覧	場	所	課、西区役所、中村区役所、名古屋市環境学習
					センター
	縦	覧	者	数	3 名

4-2 調査、予測、環境保全措置及び評価の概要

本事業の存在・供用時により、影響を受けると想定された各環境要素についての調査、 予測、環境保全措置及び評価の概要は、表 4-2 に示すとおりである。

表 4-2 調査、予測、環境保全措置及び評価の概要

環境要素	調査	予 測
大気質	【新獎物関連車の (事業	【新建築物関連車両の走行(事業実施場所内設置駐車場)による大気汚染】 1. 二酸化窒素 年平均値の寄与率は 5.26%、日平均値の年間 98%値は 0.037ppm と予測される。 2. 浮遊粒子状物質 年平均値の寄与率は 0.03%、日平均値の 2%除外値は 0.066 mg/m³と予測される。

【新建築物関連車両の走行(事業実施場所内設置駐車場)による大気汚染】 本事業の実施にあたっては、以下に示す環境保全措置を 講ずる。

- ・事業実施場所内設置駐車場へ出入りする新建築物関連車両に対し、アイドリングストップを徹底するとともに、不要な空ふかし、急加速等を行わないように、 運転方法の周知に努める。
- 新建築物利用者には、できる限り公共交通機関を利用 するよう働きかける。
- ・名古屋駅及び地下鉄との歩行者ネットワークを整備 し、公共交通機関の利用促進を図ることにより、新建 築物関連車両の発生の抑制に努める。

≣亚

価

【新建築物関連車両の走行(事業実施場所内 設置駐車場)による大気汚染】

二酸化窒素濃度の日平均値の年間 98%値及び浮遊粒子状物質濃度の日平均値の2%除外値ともに、環境基準の値並びに環境目標値を下回る。

本事業の実施にあたっては、新建築物関連車両に対し、アイドリングストップを 徹底する等の環境保全措置 を講ずることにより、周辺の 環境に及ぼす影響の低減に 努める。

環境要素	調査	予 測
大気質	【新建物関連車両の走行(事業実施場所周辺道路)による大気汚染】 既存資料調査は、【新建築物関連車両の走行(事業実施場所内設置駐車場)による大気汚染】参照。 現地調査によると、自動車交通量は全ての地点において、平日の方が休日よりも多い傾向を示していた。	【新建物関連車両の走行(事業実施場所周辺道路)による大気汚染】 1. 二酸化窒素 年平均値の寄与率について、事業 実施場所周辺道路は 0.00~0.05%、 事業実施場所内設置駐車場によれる。 事業との重合は 1.70%と予測される。 日平均値の年間 98%値にひいて、事業 との重合は 1.70%と予測される。 日平均値の年間 98%値にの38ppm、事業実施場所内設置駐車場による影響との重合は 0.038ppmと 予測浮遊粒子状物質 年平均値の寄与率について、事業 実施場所内設置駐車場による影響との重合も 0.00%と予測される。 重合も 0.00%と予測される。等実施場所周辺道路は 0.066mg/m³、事業との値の 2%除外値について、事業との値の 2%除外値について、事業とあり値の 2%除外値について、事業とのが関連を表現される。
音	【新建築物関連車両の走行による騒音】 既存資料調査によると、事業実施場 所周辺における道路交通騒音の昼間 の等価騒音レベル(L _{Aeq})は 67~70dB であり、環境基準を達成している。 現地調査によると、道路交通騒音の 昼間の等価騒音レベル(L _{Aeq})は、平日 で 63~69dB、休日で 62~69dB であり、 平日及び休日ともに、環境基準を達成 していた。	【新建築物関連車両の走行による騒音】 1. 平 日 新建築物関連車両の走行による昼間の等価騒音レベル(LAeq)は 63~68dBと予測される。 新建築物関連車両の走行による増加分は、全地点で0~1dB程度と予測される。 2. 休 日 新建築物関連車両の走行による昼間の等価騒音レベル(LAeq)は 62~67dBと予測される。 新建築物関連車両の走行による増加分は、全地点で約 0dBと予測される。

【新建築物関連車両の走行(事業実施場所周辺道路)による大気汚染】 本事業の実施にあたっては、以下に示す環境保全措置を 講ずる。

- ・新建築物利用者には、できる限り公共交通機関を利用 するよう働きかける。
- ・名古屋駅及び地下鉄との歩行者ネットワークを整備 し、公共交通機関の利用促進を図ることにより、新建 築物関連車両の発生の抑制に努める。
- ・事業実施場所南東付近において計画中である大名古 屋ビルヂング建設事業の事業者とは、必要に応じて情 報交換等の協力を行い、環境負荷の低減に努める。

評 価

【新建築物関連車両の走行(事業実施場所周 辺道路)による大気汚染】

予測結果によると、新建築物関連車両の増加に起因する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が周辺の環境に及ぼす影響は、小さいと判断する。

事業実施場所周辺道路については、二酸化窒素濃度の日平均値の年間 98%値及び浮遊粒子状物質濃度の日平均値の2%除外値ともに、全予測地点で環境基準の値並びに環境目標値を下回る。

また、事業実施場所内設置 駐車場との重合については、 二酸化窒素濃度の日平均値 の年間 98%値及び浮遊粒子 状物質の日平均値の 2%除 外値ともに、予測場所におい ては、環境基準の値及び環境 目標値を下回る。

【新建築物関連車両の走行による騒音】

本事業の実施にあたっては、以下に示す環境保全措置を講ずる。

- ・新建築物利用者には、できる限り公共交通機関を利用 するよう働きかける。
- ・名古屋駅及び地下鉄との歩行者ネットワークを整備 し、公共交通機関の利用促進を図ることにより、新建 築物関連車両の発生の抑制に努める。
- ・事業実施場所南東付近において計画中である大名古 屋ビルヂング建設事業の事業者とは、必要に応じて情 報交換等の協力を行い、環境負荷の低減に努める。

【新建築物関連車両の走行による騒音】

予測結果によると、新建築 物関連車両の増加に起因す る騒音が周辺の環境に及ぼ す影響は、小さいと判断す

新建築物関連車両の走行による騒音レベルは、平日及び休日ともに、全予測地点で環境基準の値以下である。

本事業の実施にあたっては、新建築物利用者には、できる限り公共交通機関を利用するよう働きかける等の環境保全措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努める。

環境要素	調査	予測
景観	現地調査によると、事業実施場所は、名鉄、JR東海、近鉄、あおなみ内には、名鉄、JR東海、近鉄、あおなみ内に近接し、る大学の鉄道駅に近接し、るないである。また、名は、主要ながである。また、リーズ、シーンドスクエア、び、大学フー等が建ちがである。また、現別の形態率は 51~56%であった。	新建築物の高層棟は、壁面のデザインにより、直線的で伸びやかなイメージの中にも繊細なアクセントを創り出している。また、北側の階段状の広場は、東側に植栽された中高木ととをに、緑あふれるアメニティ空間を確保している。 新建築物の存在による形態率は 59~63%、現況から新建築物の存在による変化量は 7~8 ポイントと予測される。
廃棄物等		【存在・供用時】 新建築物の存在・供用時には、廃棄物等として約341.1m³/日発生すると予測される。このうち、再資源化率は約70%と予測される。

- 1. 予測の前提とした措置
 - ・周辺の既存建物及び J R ゲートタワーとのデザイン 調和を図り、統一感と風格のある建築デザインとする とともに、透明感やシンプルさを持った構成とするこ とで、品格のある都市景観の形成に配慮する。
 - ・高層部の壁面は、フィンや庇等を設置することで、伸びやかな繊細さと軽快感を表現するとともに、フィンやルーバーを強調するデザインとすることで、鳥の衝突回避に配慮する。
 - ・新建築物の周囲に歩道状空地や広場状空地を設ける ことにより、圧迫感を緩和するように配慮する。
 - ・低層部は、アトリウムやオープンスペースを設置し、 緑を添えて人々が集う場所にする事で、ゆとりと潤い を創出しつつ、ガラスの壁面を通じて内部のアトリウムや店舗の賑わいが通りに滲み出る構成とする。
- 2. その他の措置
 - ・新建築物周辺に植栽を配置する。
 - ・新建築物の色彩や素材等については、「名古屋市景観条例」(昭和59年名古屋市条例第17号)に基づき、関係機関と協議を行い、周辺地区における都市景観との調和に努めるとともに、デザイン都市名古屋にふさわしい洗練されたイメージとなるよう配慮する。
 - 事業実施場所内における空地の整備にあたっては、素材、色彩や植栽等について、隣接する歩道との調和に配慮する。

圧迫感については、新建築物の存在により、形態率は7~8ポイント増加する。このことから、新建築物周辺に植栽を配置する等の環境保全措置を講ずることにより、圧迫感の低減に努める。

【供用時】

- 1. 予測の前提とした措置
 - ・事業の実施により発生した廃棄物等については、関係 法令等を遵守して、適正処理を図るとともに、減量化 及び再利用・再資源化に努める。
- 2. その他の措置
 - ・廃棄物等の一時的な保管場所として地下階に隔離された保管スペースを設ける。
 - ・減量化及び再資源化に関する知見の収集に努めると ともに、各テナント等に対しては、分別排出によるご み減量化及び再資源化に努めるよう指導する。

【供用時】

予測結果によると、予測の前提とした措置を講ずることにより、供用時に発生する廃棄物等は、約70%の再資源化が図られるため、廃棄物等による環境負荷は低減されるものと判断する。

本事業の実施にあたっては、廃棄物等の一時的な保管場所として地下階に隔離された保管スペースを設ける等の環境保全措置を講ずることにより、廃棄物等による環境負荷のさらなる低減に努める。

環境要素	調査	予測
^東 東		【存在・供用時の温室効果ガス】 1.事業活動等に伴い発生する温室効果ガス排出量存在・供用時における温室効果ガス排出量存在・供用時における温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)は、新建築物の存在・供用により約17,000tC02/年、新建築物関連自動車交通の発生・集中により約600tC02/年と予測される。また、緑化・植栽による吸収・固定により、約60tC02/年が削減されると予測され、これらの合計は、約18,000tC02/年と予測される。 2.ライフサイクルC02 ライフサイクルC02 ライフサイクルC02 は、新建築物の供用期間を100年間と想定した場合、解体工事が、約2,000tC02/100年、健用に伴う活動が約1,569,400tC02/100年、修繕が約320,000tC02/100年、維持管理が約157,000tC02/100年と予測され、これらの合計は、約2,734,400tC02/100年と予測される。
風 害	既存資料調査及び現地調査によると、事業実施場所周辺は商業地域となっており、事務所ビル、小売店舗等の商業施設がほとんどを占めている。一方、事業実施場所から離れるにしたがって住居施設が多くなる。 建物を階数別にみると、3~7階または8階以上の中・高層建築物が出たの中・高層建築物が場合となる。一方、で1~2階の低層建築物が多くなる。名古屋地方気象台における日最で南東~南の出現頻度が卓越している。	新建築物建設後に風環境のランクが上がる地点は、主に事業実施場所東側近傍等の14地点(このうち新たにランク3を超える地点はなし)、風環境のランクが下がる地点は、主に事業実施場所南東側等の12地点と予測され、その他の地点については風環境の変化はないと予測される。

価

【存在・供用時の温室効果ガス】

- 1. 予測の前提とした措置
 - ・地域冷暖房(以下「DHC」という。)を導入する。
 - ・新建築物の供用期間は100年間と想定する。
- 2. その他の措置
 - ・外気冷房、自然換気の採用により新建築物内に風を取り入れる。
 - ・Low-Eガラスの採用等により日射遮蔽制御を行い、熱 を遮断する。
 - ・屋上緑化により、熱を遮断する。
 - ・太陽光発電等を設置し、再生可能エネルギーを利用する。
 - ・初期照度補正照明制御、人感センサー照明制御等の採用により省エネルギーに取り組む。
 - ・節水器具、雨水再利用、厨房排水再利用等によるイン フラへの負荷を削減する。
 - ・長寿命の建物となるよう、設備の維持管理や更新等を 適切に行う。

【存在・供用時の温室効果ガス】 予測結果によると、DHC から熱源の供給を受けた方が、本事業単独で熱源を確けた方が、本事業単独で熱源を確出出室効果ガス排出は、二酸化炭素換算)は、500 tCO_2 /年少なくな方がよりががまた、100年間供用の方がイオとの手間供用よりライフサはくのの000 tCO_2 /100年少なることから、温室効果ガムの がよる環境負荷はあると判断する。

本事業の実施にあたっては、外気冷房、自然換気の採用により新建築物内に風を取り入れる等の環境保全措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響のさらなる低減に努める。

- 1. 予測の前提とした措置
 - 事業実施場所内に植栽を施す。
- 2. その他の措置
 - ・事業実施場所内の植栽を風洞実験時よりもさらに増 やすように努める。
 - ・市民等から苦情があった場合は、その内容や原因及び 対処した方法並びにその後の状況について調査し、必 要に応じて適切な措置を講じる。

予測結果によると、予測の前提とした措置を講ず前により、新建築物建設前がられたにランク3を超えの1またはランク2からランク3地点はランク3を超れたはランク3を超れたはランク3を超れたにランク3を超れるが、新たにランク3を超れるの地点の風環境にものと明とである。

本事業の実施にあたっては、事業実施場所内の植栽を 風洞実験時よりもさらに増 やすという環境保全措置を 講ずることにより、周辺地域 の風環境に及ぼす影響のさ らなる低減に努める。

環境要素	調査	予測
境 現 照 阻 害	既存資料調査及び現地調査による と、日影の影響の及ぶ事業実施場所近くでは、 商業をは、事業実施場所近くでは、 商業をは、事業にの地域は、事業が事業が事業があり、 施場がほとんどを占まがは、 をといいでは、 をといいでは、 をといいでは、 をといいでは、 をといいでは、 の低層建築物が多くなる。 事業との、 事業をあり、 の低層建築物間の日をでいいでは、 ののの 事業をある。 事業をある。 事業をある。 事業をある。 事業をある。 事業をある。 事業をある。 事業をある。 事業をある。 事業をある。 事業をある。 事業をある。 またの日影が生じる。 またの日影がといいでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のので、 のので	世界 (16 、 8) (16 、 8) (16 、 8) (16 、 8) (16 、 8) (16 、 8) (16) (16 、 8) (16
電波障害	既存資料調査及び現地調査によると、地上デジタル放送電波の受信品質評価が「良好に受信」とされた地点は、名古屋市内で広域局71%、県域局(瀬戸局)58%であった。 なお、事業実施場所上空において、マイクロウェーブ通信回線は1系統ある。	新建築物から西南西方向へ障害が発生し、この障害面積は、広域局で約0.12km²、県域局(瀬戸局)で約1.68km²と予測される。 反射障害は、広域局及び県域局(瀬戸局)ともに、新建築物単体による障害は発生しないと予測される。 マイクロウェーブは、事業計画及び総務省東海総合通信局への聞き取り調査結果により、送信経路に影響が及ぶことが予測される。

価

予測結果より、新建築物が 建設されることによる周辺 の日照環境に及ぼす影響は、 新たに日影が付加される範 囲を考慮すると小さいと判 断する。

新建築物により日影の影響を受ける区域は、「建築基準法」(昭和25年法律第201号)及び「名古屋市中高層建築物日影規制条例」(昭和52年名古屋市条例第58号)の規制対象区域に該当しない。

なお、教育施設については、「名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例」に基づき適切な対応を行う。

本事業の実施にあたっては、以下に示す環境保全措置を講ずる。

- ・地上躯体工事時期を地上デジタル放送の完全移行後 にすることにより、アナログ放送による電波障害の影響を回避する。
- ・事業の実施に伴って、地上デジタル放送電波受信の状況が悪化すると予測される地域については、地上躯体が立ち上がる時期を目途として、CATVへの加入等適切な対策を実施する。
- ・工事中及び存在時において、予測範囲の周辺等で新た に障害が生じた場合には、新建築物との因果関係を明 らかにし、本事業による影響と判断された場合につい ては適切な対策を実施する。
- ・周辺の住民等からの問い合わせに対する連絡の窓口 を設け、十分な周知を行う。
- ・マイクロウェーブの送信経路への影響については、電 波伝搬障害防止制度に関する手続きにより、適切な対 応を行うことで影響を回避する。
- ・電波障害対策の実施においては、大名古屋ビルヂング 建設事業の事業者と連携し適切に対応する。

マイクロウェーブの送信 経路への影響については、電 波伝搬障害防止制度に関す る手続きにより、適切な対応 を行うことから、影響が回避 されるものと判断する。 環境要素 予 調 査 測 安全性 【供用時】 【供用時】 既存資料調査によると、事業実施場 新建築物の供用以降、この新建築物 所周辺には、IR東海、名鉄、近鉄、地 の地下階と地下鉄通路とを接続する 下鉄及びあおなみ線のほか、市バス、 計画であることから、安全な歩行者動 名鉄バス、JR 東海バス並びに三重交 線は確保されると予測される。また、 通バスが通っている。また、事業実施 JRゲートタワーの事業実施場所が 場所は一般市道広井町線に面してお 接する広井町線においては、歩道が設 り、周辺には主要県道名古屋津島線、 置されており、JRゲートタワーの工 一般市道東志賀町線等が通っている。 事関係車両出入口を含む主要交差点 事業実施場所周辺における自動車 には、信号機が設置されている等、歩 交通量は、平日及び休日ともに、高速 行者及び自転車の安全性は確保され 名古屋新宝線が最も多く、都市高速道 ると予測される。 路以外では、平日及び休日ともに、一 自動車交通量の増加率は、平日が 般県道中川中村線が最も多くなって いる。また、事業実施場所周辺におけ 0.0~4.1%に対して、休日が0.0~0.7% る歩行者及び自転車交通量は、平日及 と予測される。 び休日ともに、主要県道名古屋津島線 歩行者のピーク時間交通量は、平日 が最も多くなっている。 が 0~13 人/時、休日が 0~1 人/時、 事業実施場所周辺における路線別 自転車は、平日が 18~122 台/時、休 の事故発生件数(平成20年)は、名 日が1~2台/時と予測される。 古屋甚目寺線が 113 件、名古屋津島線 新建築物関連車両の出入口は、事業実 が 315 件、錦通線が 93 件、名古屋長 施場所北側に1箇所設けられ、ピーク時 久手線が 570 件、山王線が 132 件とな では、平日で357台/時の新建築物関 っている。 連車両が出入りし、322 人/時の歩行 現地調査によると、事業実施場所周 者及び 213 台/時の自転車との交錯が 辺には、小学校8校、中学校4校の通学 予測される。また、休日で 560 台/時 路が指定されている。 の新建築物関連車両が出入りし、222 事業実施場所周辺の自動車区間断 人/時の歩行者及び 480 台/時の自転 面交通量は、全区間で平日の交通量が 休日の交通量を上回っていた。大型車 車との交錯が予測される。 混入率は、平日が約4~21%、休日が 約1~18%であった。また、事業実施 場所周辺の歩行者交通量は、広井町線 沿いが平日及び休日ともに最も多か った。自転車交通量は、清正公通沿い が平日及び休日ともに最も多かった。 事業実施場所周辺は、主要交差点に 信号機や横断歩道等の安全施設が整 備されており、主要道路においては歩 車道分離がなされていた。

【供用時】

- 1. 予測の前提とした措置
 - ・事業実施場所内への新建築物関連車両の出入りについて、周辺の交通事情に配慮する。
 - ・一般市道広井町線沿いにおいては、新建築物をセット バックさせることにより、歩道状空地を設け、現況よ りも幅員の広い歩行者空間を整備する。
- 2. その他の措置
 - ・新建築物関連車両の出入口付近の視認性を良好に保 つため、カーブミラー、誘導サイン、回転灯等を設置 し、車両の一時停止を徹底させる。
 - ・新建築物利用者には、できる限り公共交通機関を利用 するよう働きかける。
 - ・名古屋駅及び地下鉄との歩行者ネットワークを整備 し、公共交通機関の利用側促進を図ることにより、新 建築物関連車両の発生の抑制に努める。
 - ・歩行者や自転車の安全性の確保が懸念される場合は、 必要に応じて関係機関と調整し、適切に対応する。
 - ・事業実施場所南東付近において計画中である大名古 屋ビルヂング建設事業の事業者とは、必要に応じて情 報交換等の協力を行い、環境負荷の低減に努める。

【供用時】

予測結果によると、新建築 物供用後からIRゲートタ ワー完成までにおける安全 な歩行者及び自転車動線は 確保されることから、歩行者 及び自転車の安全性への影 響は、小さいと判断する。ま た、JRゲートタワー完成後 における新建築物関連車両 の走行ルート上の各区間の 新建築物関連車両による交 通量の増加率は、平日で 0.0 ~4.2%、休日で 0.0~0.7% となるが、これらのルート は、マウントアップ等により 歩車道分離がなされている ことから、新建築物関連車両 の走行による安全性への影 響は、小さいと判断する。

本事業の実施にあたっては、新建築物関連車両の出入口付近の視認性を良好に保つ等の環境保全措置を講ずることにより、周辺の交通安全に及ぼす影響の低減に努める。

環境要素	調	査	予	測
緑地等	現は、るは、ままで、地の部所、北京の部所、北京の部所、北京の部所、北京の部所、北京の部のである。	、事業実施場所内で、プランターにれる程度である。 の緑地の現状は、こある中央郵便局は空間があるが、こ	高き 壁層いい 緑るキクしいて常てと で とす植ト場とれ れ棟 施適者の新層く低面棟のる低高工、スてる半緑アし新あ外とる栽タ所でるまる北こ場なにとすのか棟緑路 棟でノベ、デ高葉木リいす、部に特る一辺一の、かでよ及市る測地及。化びは植 化ソ、、デ高葉木リいす、部に特る一辺一の、かでよ及市る測地及。化びは植 化ソ、、等ラナのでる、地率高築地感と建低値なそ境いれる。化びは植 化ソ、、等ラナのでる、地率高築般域の予築低値なそ境いれる。に近上北、栽でヨ低地シリ化あア被 のは木物市はの緑るさの北等化周新安。	低の 屋空緑側 中やと類等ンはマシと 積りに屋広接路と地る面側盤面ここの 屋空緑側 中やと類等シはマシと は20よ上井す樹調空 がのさよ、成標緑 化植名栽 と高カてル等高ネ低セ 3、8 植広線J事をが く地る、のれい、根駅と し木ンカ植と木リ木ダ 15なす緑いゲ実る成 化高 業い利化、大側高沿て 常あバッとてしやし等 2。る化に一施こさ さ層 実快用

本事業の実施にあたっては、以下に示す環境保全措置を 講ずる。

- ・新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を 行う。
- ・緑地の維持・管理に関する年間スケジュールを立て、 清掃、灌水、病害虫の駆除等を計画的に行う。
- ・街路樹については、風害対策や地下構造物との関係等様々な条件があるため、屋上等を含む計画全体の中で、今後、東海地域の在来種(郷土種)も含め検討していく。

予測結果によると、事業実施場所内に中高木の植栽、屋上緑化、壁面緑化等を行うことにより、約3,150m²の緑地等が新設される。また、緑地等の整備により、周辺との調和が図られ、利用者にうるおいや安らぎ感を与えるものと判断する。

本事業の実施にあたっては、新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行う等の環境保全措置を講ずることにより、良好な緑地環境の維持に努める。

第5章 事後調査の概要

5-1 事後調査の目的

事後調査は、本事業の存在・供用時において、環境影響評価を行った環境要素に及ぼす 影響の程度を把握するとともに、予測、評価及び環境保全措置の妥当性を検証することを 目的とする。

なお、事後調査結果が環境影響評価の結果と著しく異なる場合は、その原因を調査し、必要に応じて追加調査を行う。原因究明の結果、本事業の実施に起因することが判明した場合には、必要な環境保全措置について検討する。

5-2 事後調査の項目及び手法

対象事業に係る事後調査の事項、方法、場所及び時期は、表 5-1 及び図 5-1~5 に示すと おりである。

なお、表 5-1 に示した全調査事項について、市民等からの苦情があった場合には、その 内容及び対処方法並びにその後の状況を調査する。

表 5-1(1) 事後調査計画

環境要素	調査事項	調査方法	調査場所	調査時期
大気質	新建築物関連車業 要を表示の 実施場の 実施場の に 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	駐車場出入り交通量を調査する。	事業実施場所出入 口の1地点(図5-1 参照)	供用時 平成 29 年 (平日及び休日の 各 24 時間)
	新建築特関連車 連集 を表行の間の を表して、 を表して、 を を を を を を を を を を を を を を を に る で で で で で で で で で で で で で で で で で で	自動車交通量及び走行速度を 調査する。	事業実施場所周辺 道路の 13 断面(図 5-2 参照)	供用時 平成 29 年 (平日及び休日の 各 24 時間)
騒 音	新建築物関連車 両の走行による 騒音	「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環境庁告示第64号)に基づく方法により調査する。また、自動車交通量及び走行速度も併せて調査する。	事業実施場所周辺 道路の13地点(図 5-2参照)	供用時 平成 29 年 (平日及び休日の 各 6~22 時)
景	眺望及び圧迫感 の変化	写真撮影による方法により調査する。	眺望は事業実施場 所周辺の 11 地点、 圧迫感は 2 地点(図 5-3 参照)	存在時 平成 29 年(1 回)
廃棄物等	存在・供用時に 発生する事業系 廃棄物等の種 類、量及び再資 源化量	廃棄物の発生量及び再資源化 量を聞き取りにより調査す る。	事業実施場所內	供用時 平成 29 年(数回)
温室効果ガス等	存在・供用時に 発生する温室効 果ガスの種類及 び量	新建築物の存在・供用に伴う エネルギー等の使用に伴う排 出量、緑化・植栽による二酸化 炭素の吸収・固定量について 調査する。	事業実施場所內	存在・供用時 平成 29~30 年 (1年)
風 害	ビル風の影響の 程度	市民等からの苦情があった場合には、その内容、原因及び対処方法並びにその後の状況を調査する。	事業実施場所周辺	存在時 平成 27~28 年
日照阻害	日影の影響の程度	市民等からの苦情があった場合には、その内容及び対処方法並びにその後の状況を調査する。	事業実施場所周辺	存在時 平成 27~28 年

表 5-1(2) 事後調査計画

環境要素	調査事項	調査方法	調査場所	調査時期
電波障害	電波障害の程度	市民等からの苦情があった場合には、その内容及び対処方法並びにその後の状況を調査する。また、電波障害が予測された地域において採用した電波障害対策の方法を調査する。	事業実施場所周辺	存在時 平成 27~28 年
安全性	供用に伴う自動 車交通量	方向別に大型及び小型の2車種に分類し、数取り器により調査する。また、新建築物関連車両台数も併せて調査する。	事業実施場所周辺 道路の33区間(図 5-4参照)	供用時 平成 29 年 (平日及び休日の 各 6~22 時)
	供用に伴う歩行 者及び自転車交 通量	方向別に歩行者及び自転車に 分類し、数取り器により調査 する。 また、施設利用者数も併せて 調査する。	事業実施場所周辺 道路の 4 区間(図 5-5 参照) 事業実施場所内	供用時 平成 29 年 (平日及び休日の 各 6~22 時)
	供用に伴う自動 車と歩行者及び 自転車との交錯		事業実施場所における新建築物関連 車両出入口の1地点 (図 5-5 参照)	供用時 平成 29 年 (平日及び休日の 各 6~22 時)
緑地等	緑地等の位置、 種類・樹種等、 面積、緑化率及 び周辺との調和	現地踏査により緑地等の状況 を調査する。また、維持管理の 状況を調査する。	事業実施場所及び その周辺	存在時 平成 29 年

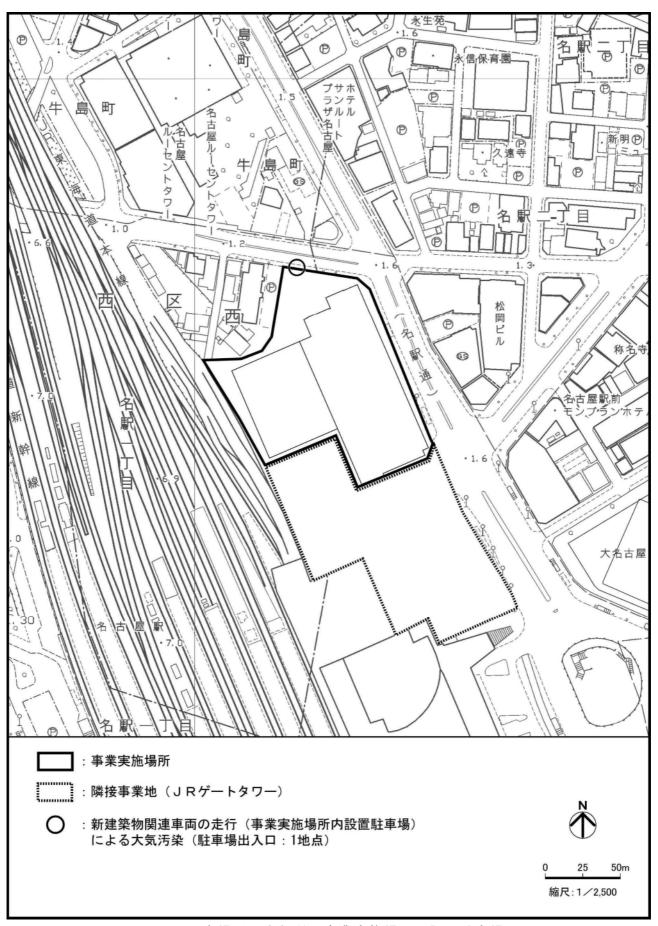


図 5-1 調査場所 (大気質 (事業実施場所内設置駐車場))

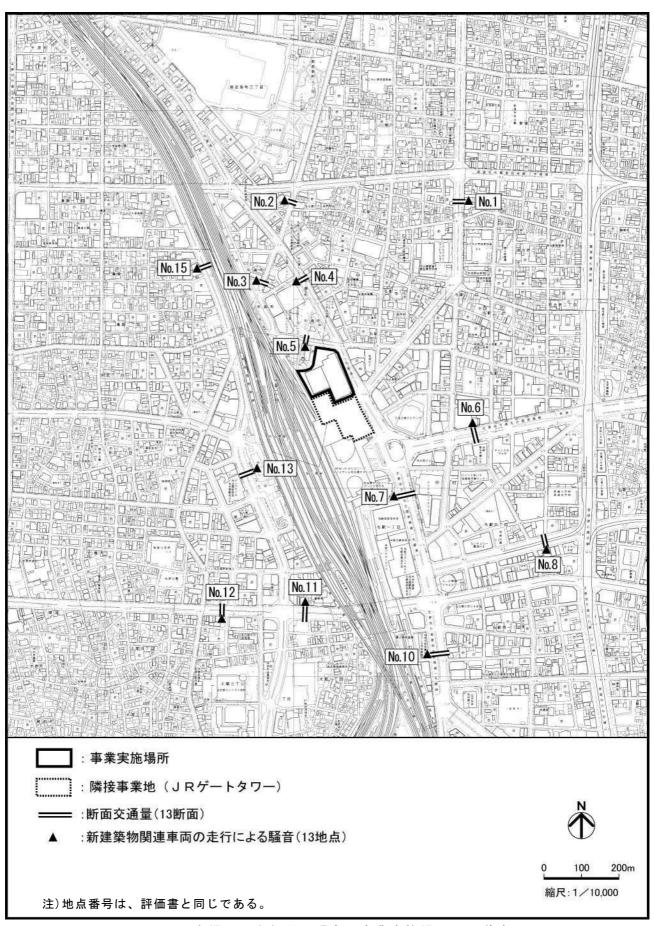


図 5-2 調査場所 (大気質・騒音 (事業実施場所周辺道路))

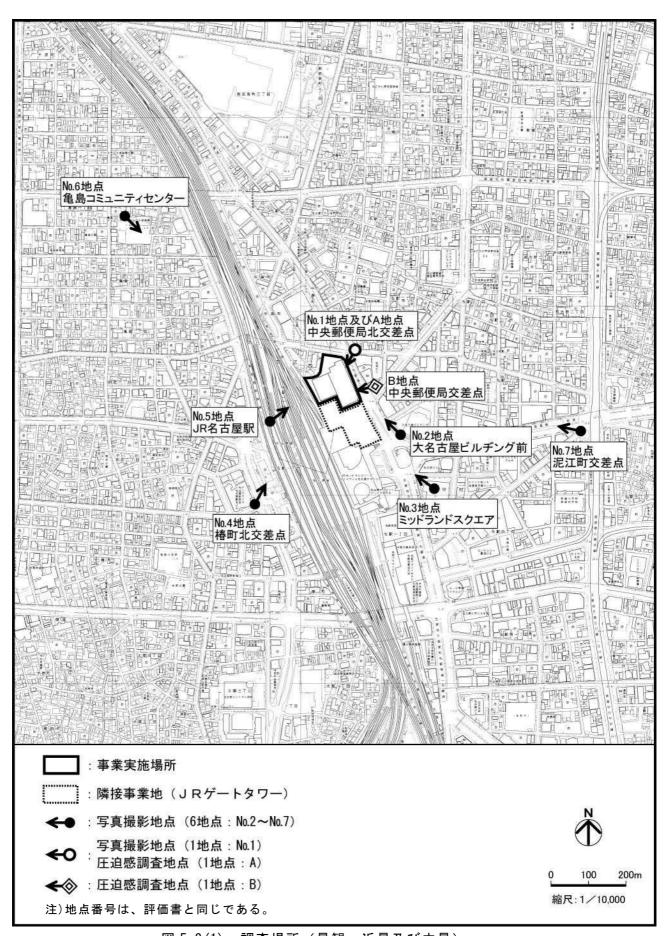


図 5-3(1) 調査場所(景観:近景及び中景)

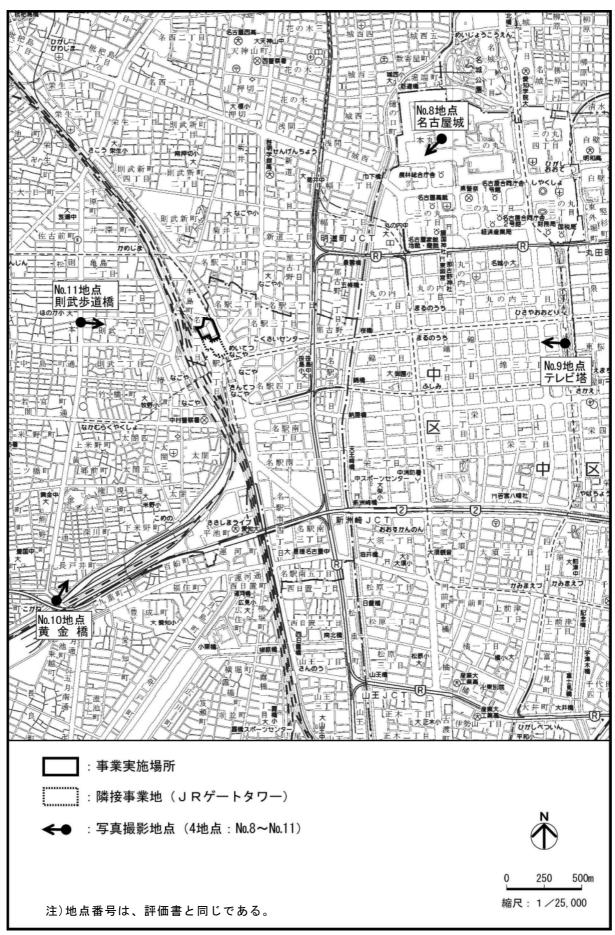


図 5-3(2) 調査場所(景観:遠景)

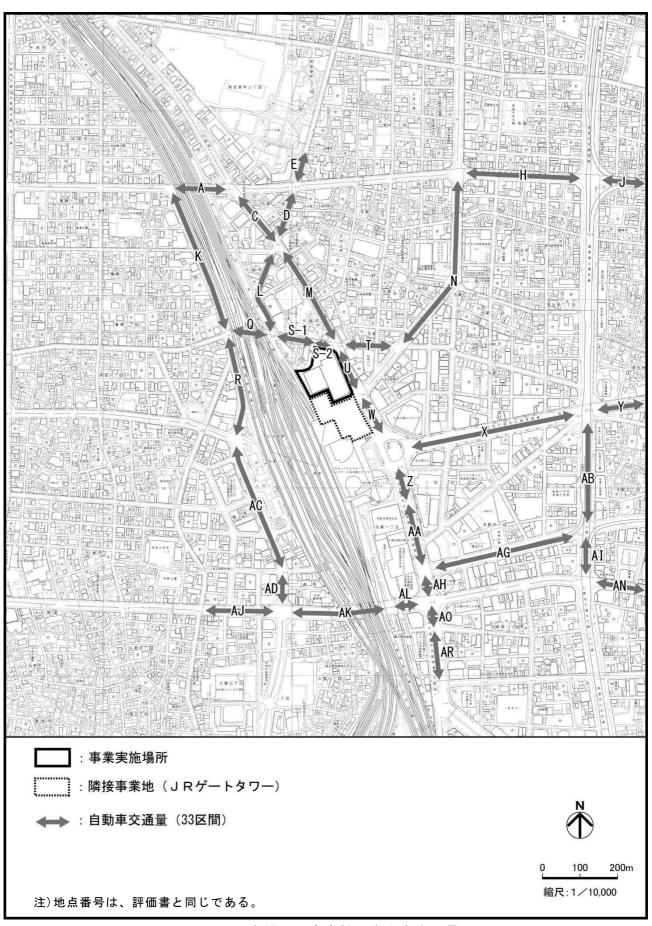


図 5-4 調査場所(安全性:自動車交通量)

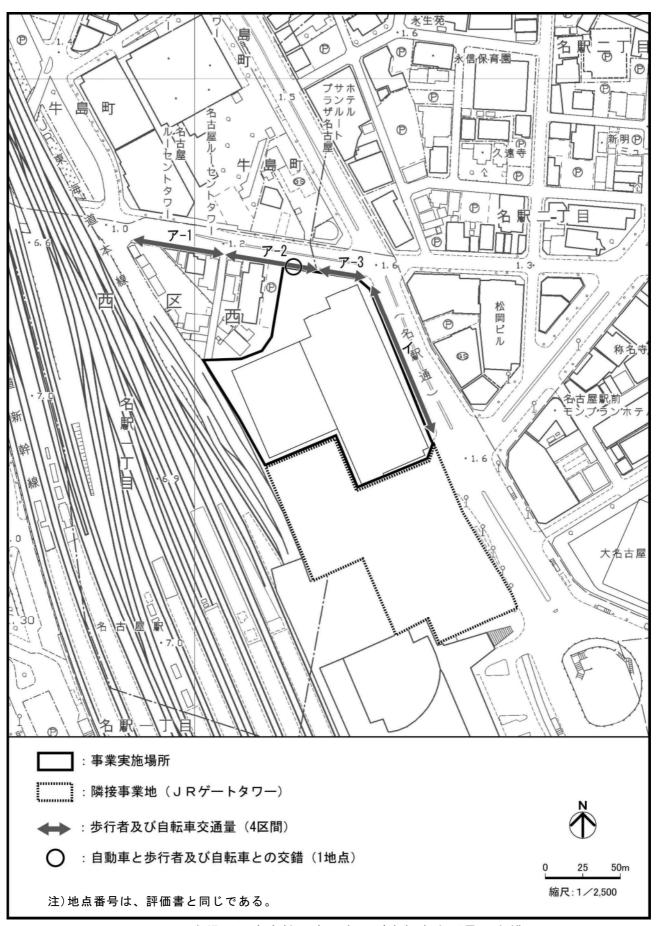


図 5-5 調査場所(安全性:歩行者及び自転車交通量・交錯)

5-3 事後調査の時期及び期間

事後調査の調査期間は、平成 27 年 11 月から平成 30 年 3 月までとし、各調査事項の調査時期は、表 5-2 に示すとおりである。

表 5-2 調査事項及び調査時期

環境要素	調査事項	調査時期
大気質	新建築物関連車両の走行(事業実施場所内 設置駐車場)による大気汚染(二酸化窒素及 び浮遊粒子状物質)	平成29年11月
	新建築物関連車両の走行(事業実施場所周辺 道路)による大気汚染(二酸化窒素及び浮遊 粒子状物質)	平成29年11月
騒音	新建築物関連車両の走行による騒音	平成29年11月
景観	眺望及び圧迫感の変化	平成29年 8月
廃棄物等	存在・供用時に発生する事業系廃棄物等の 種類、量及び再資源化量	平成29年 4月~平成30年 3月 注)
温室効果 ガス等	存在・供用時に発生する温室効果ガスの種 類及び量	平成29年 4月~平成30年 3月 ^{注)}
風害	ビル風の影響の程度	平成27年11月~平成28年10月
日照阻害	日影の影響の程度	平成27年11月~平成28年10月
電波障害	電波障害の程度	平成27年11月~平成28年10月
安全性	供用に伴う自動車交通量	平成29年11月
	供用に伴う歩行者及び自転車交通量	平成29年11月
	供用に伴う自動車と歩行者及び自転車との 交錯	平成29年11月
緑地等	緑地等の位置、種類・樹種等、面積、緑化率 及び周辺との調和	平成29年 8月

注)新建築物の全面供用開始が平成29年4月からのため、聞き取り調査は平成29年4月~平成30年3月の間に複数回行った。